

「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」に係る情報公開について

社会福祉法人宝生会「老人保健施設 白楽園」は、働く職員の処遇向上のため、処遇改善に係る加算を算定し、**給与・賃金の充実**に努めております。

また、働きやすい**職場環境の改善**に、継続的に取り組んでおります。

○ 介護職員処遇改善加算

介護サービス	現行加算の種別	特定加算の要件か
介護老人保健施設	現行加算（Ⅰ）	○
（介護予防）短期入所療養介護	現行加算（Ⅰ）	○
（介護予防）通所リハビリテーション	現行加算（Ⅰ）	○

○ 介護福祉士の配置等要件 ～ 介護職員等特定処遇改善加算

介護サービス	配置に係る加算の種別	最も上位か	特定加算の区分
介護老人保健施設	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	○	特定加算（Ⅰ）
（介護予防）短期入所生活介護	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	○	特定加算（Ⅰ）
（介護予防）通所リハビリテーション	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	○	特定加算（Ⅰ）

○ 職場環境等要件

区 分	内 容	実 績
資質の向上	研修受講支援	<ul style="list-style-type: none"> 認知症介護実践研修の受講。 キャリア段位制度評価者研修。
	キャリアパス要件	<ul style="list-style-type: none"> 職位・職責に応じた任用・賃金体系を就業規則等に明示。（平成 22 年度） 定期的研修（職員会議）等の開催による資質向上、個々の職員の能力の向上を期した目標設定・育成・考課の明示。（平成 28 年度） 介護関連資格に係る賃金内容の改善。（平成 29 年度）
労働環境・処遇の改善	介護機器等導入	<ul style="list-style-type: none"> 特殊浴槽の整備。（平成 27 年度、令和元年度）
	心身の健康管理強化	<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックの実施。（平成 28 年度～）
その他	非正規職員から 正規職員への転換	<ul style="list-style-type: none"> 準職員制度の整備・登用。（平成 30 年度～） 非常勤（有期）から職員・準職員（無期）への転換及び準職員から職員への転換（キャリアアップ）の規程整備。（令和元年度～）

以上

私たち法人の基本理念のひとつに、「**Omsorg (オムソーリ)**」という言葉掲げております。社会保障・福祉制度の先進国であるスウェーデンの言葉で、「いたみを分かち合う心」を意味します。

働く一人ひとりが充実感を感じられる職場であることが、その心を育むことにつながると思います。

あなたの優しい御力を、私たちとともにご高齢の方々の介護・支援に発揮してみませんか。

介護の仕事を始めてみたい、働いてみたいとおもう方は、ぜひお気軽にご連絡下さい。

栃木県宇都宮市宝木本町 2 1 4 0 番地 2

TEL 028-665-7171